

草加市教育委員会会議録

平成29年第2回定例会

平成 2 9 年草加市教育委員会第 2 回定例会

平成 2 9 年 2 月 9 日（木）午後 1 時 3 0 分から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル 4 階）

○議 題

- | | |
|---------|---|
| 第 2 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 第 3 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（平成 2 9 年度草加市一般会計予算） |
| 第 4 号議案 | 平成 2 9 年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて |
| 第 5 号議案 | 草加市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 6 号議案 | 平成 2 9 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| 第 6 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 7 号報告 | 草加市社会教育委員会議の答申に係る報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	三 浦 伸 治
教育総務部副部長	青 木 裕

総務企画課長	伊	藤	寿	夫
学 務 課 長	関	根	秀	一
生涯学習課長	石	川	敬	事

○事務局

書	記	飯	野	光	政
		山	岸	亮	

○傍聴人 1人

午後1時30分 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成29年教育委員会第2回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が5件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第2号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

○高木宏幸教育長 初めに、第2号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取についてでございます。

平成28年11月8日に行われた平成28年度特別職報酬等審議会から答申をいただき、今回、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制

定につきまして、平成29年2月の定例会に議案を上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、草加市長より意見を求められた本件につきまして、教育委員会の意見を伺うものでございます。

参考資料をご覧ください。条例の改正内容でございますが、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬額の見直しとなります。見直し額ですが、学校医、学校歯科医の報酬を年額13万円から年額18万円へ、学校薬剤師の報酬を年額9万8,000円から10万8,000円に改めるものでございます。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員 学校医、学校歯科医の報酬を5万円改めることに対して、薬剤師の報酬は、1万円と、見直し額が異なるのはどういう背景があるのでしょうか。教えてください。

○説明員 今回、見直しを行う報酬額ですが、草加八潮医師会の中での報酬のバランスを考えて、八潮市の報酬と同額にするということでこの金額になっております。

○小澤尚久委員 報酬が増額となった要因について詳しく教えてください。

○説明員 近年、児童生徒の健康保持に対して、三師会の先生方には責任の重さと職務の重要性がさらに増している現状がございます。

また、本年度から児童生徒の健康の保持、増進のために、健康診断の項目が追加されたこと、インフルエンザ等や虫歯予防への対応も一層推進させていくため、三師会の先生方の果たす役割が大変重要になってきたためでもあります。

○村田悦一教育長職務代理者 東部管内のある市では、医師会との関係について課題があるというような報道を新聞等で見たことがあるのですが、草加市は特にそういうことはないのでしょうか。

○説明員 草加市教育委員会と草加八潮医師会との関係でございますが、現在、密接に連携をとらせていただいていて、良好な関係だと捉えております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第2号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第2号議案については、可決いたします。

◎第3号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(平成29年度草加市一般会計予算)

○高木宏幸教育長 次に、第3号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第3号議案につきましては、平成29年度教育予算(案)の概要についての内容となっております。

この議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございます。市長から教育委員会に対し意見を求めるものであることから、今回、議案としてお諮りするものでございます。

平成29年度教育予算総括表の上段をご覧ください。平成29年度一般会計予算の教育費の金額につきましては、合計で52億3,683万2,000円となります。前年度が45億608万2,000円でしたので、前年度と比べまして、金額で7億3,075万円、率では16.2%の増となっております。また、一般会計に対する教育費の割合は、7.1%となっております。

増額の主な要因は、小学校におけるトイレ改修工事において前年度の3校から6校増加の9校で工事を実施すること、中学校において体育館の非構造部材の耐震化工事を実施すること、小学校体育館において非構造部材の耐震化工事に向けた実施設計をすることによるものでございます。

次に、平成29年度教育予算総括表の下段をご覧ください。施策の方向ごとに教育費の歳入歳出予算額を前年度と比較した表となります。

歳入につきましては、9億2,949万3,000円でございます。前年度と比べ、4億6,760万3,000円の増額で、主な要因は、学校トイレ改修工事と体育館における非構造部材の耐震化工事に対する学校施設環境改善交付金及び校舎等大規模改造事業債が増額になったことによるものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。平成29年度予算事業別事業内容を施策ごとにご説明をさせていただきます。

施策1-1、学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成につきましては、前年度予算額と比較しまして、71万円の増額となっております。

情報教育環境整備事業については、前年度に引き続きタブレット端末や大型モニターを整備すること、ICT支援員を配置し、授業の中で個別指導に取り組む環境づくりを行うこととなっております。

英語教育・国際理解教育推進事業については、中学校3年生を対象に英語検定受験の機会を

つくるため、その受験費用補助を実施いたします。

施策１－３、健康でたくましい児童生徒の育成につきましては、前年度予算額と比較しまして、６３０万６,０００円の増額となっております。

学校保健安全衛生・各種健康診断事業については、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に対する報酬額の見直しを行い、学校保健の充実に引き続き努めてまいります。

施策２－１、計画的な学校教育施設整備の推進につきましては、前年度予算額と比較しまして、５億９,１０９万９,０００円の増額となっております。

新規事業である小学校の非構造部材耐震化事業については、小学校１０校体育館の耐震化工事に向けた実施設計を委託し、災害時の避難場所としての役割に向けて安全性を確保しようとするものです。この実施設計の対象校は、草加小学校、新田小学校、川柳小学校、瀬崎小学校、西町小学校、新里小学校、花栗南小学校、八幡小学校、新栄小学校、清門小学校の１０校でございます。

中学校の非構造部材耐震化事業については、全１１校の体育館を対象に窓ガラス、照明などの耐震化工事を実施します。

校舎等大規模改造事業については、川柳中学校において、屋上防水、外壁と建物内の床、壁、天井の改修工事を実施することに向け、設計業務を委託するもので、安全な教育環境の整備を図ります。

学校維持管理運営事業については、防犯カメラの未設置校を対象に、１校当たり４台を目安に設置し、安全な学校環境の整備を図ります。

トイレ環境改善整備事業については、小学校を対象に改修工事で９校、実施設計業務委託で９校に対し実施します。

施策３－２、組織力をいかした学校経営の推進につきましては、前年度予算額と比較しまして、４２３万１,０００円の増額となっております。

学校管理運営事業については、教職員の在校時間把握をするためのタブレット等を購入し、教職員の負担軽減と健康管理の取組に対する充実を図ります。

施策４－１、生涯をとおした多様な学習機会の充実につきましては、前年度予算額と比較しまして、３,５７８万５,０００円の増額となっております。

生涯学習推進体制整備事業については、旧谷塚西公民館の建物解体工事を実施する予定でございます。

施策４－２、生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進につきましては、前年度予算額と

比較しまして、4,056万6,000円の増額となっております。

公民館等事業については、中央公民館のホールにおいて音響設備を更新する工事を実施すること、図書館情報サービス・管理運営事業については、図書館の空調設備などを修繕するもので、市民が安全で快適に利用できる環境づくりに取り組めます。

施策4-3、文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進につきましては、前年度予算額と比較しまして、196万7,000円の増額となっております。

文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業については、遺跡の発掘調査を実施するもので、適切かつ速やかに、埋蔵文化財の保護をする取組となっております。

歴史民俗資料館活用推進事業については、建物耐力度調査を実施するものです。以上が平成29年度予算案の概要でございます。

最後に、平成28年度予算の執行状況でございますが、特に児童の安全な教育環境を整備する小学校におけるトイレ改修工事につきましては、予定しておりました3校の工事は完了いたしました。一時避難所としての防災機能の向上を含め、生徒にとっての安全安心な教育環境の整備を目指す中学校全11校における体育館の非構造部材の実施設計は、今月末で完了の予定となっております。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 研究発表等で、各校へ伺わせていただいて、トイレの改修事業の成果をすごくいい方向で見させていただきました。やはりトイレの環境が変わってくると、学校の雰囲気も明るくなると思うので、引き続き迅速に取り組んでいただければと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 今の予算で、トイレと小中学校の体育館等が重点ということで、トイレの改修事業については、私も同じように感じております。確認したいのですが、あと何校残っていて、何年で小中学校ともに快適な教育環境になるのか、回答をお願いいたします。

○説明員 小学校につきましては、平成31年度を目途に全校、トイレの改修工事が完了する予定です。

その平成31年度に中学校のトイレ改修工事も開始し、平成34年度を目途に中学校も完了ということで、全小中学校のトイレ環境整備が完了する予定でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 平成29年度に小学校10校の耐震工事の実施設計というのですが、残り11校は平成30年度に実施設計をするということでよろしいのでしょうか。

○説明員 村田教育長職務代理者のおっしゃるとおりで、平成30年度において残りの学校を

予定しております。予算等の兼ね合いがありますが、教育委員会としてはそのような考え方であります。

○村田悦一教育長職務代理者 施策４－３、文化資産等の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進で、試掘調査に係る費用というのは、具体的にどこのことなのでしょう。

○高木宏幸教育長 生涯学習課長。

○説明員 具体的にはまだございませんが、今後そういう事例が出てくるかと思しますので、そのための予算計上になります。

○村田悦一教育長職務代理者 平成２９年度予算の周知の仕方やＰＲの方法について、学校は校長会議等を通してだと思のですが、保護者や地域の方々にはどのように行われるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 周知の方法についてでございますが、学校現場につきましては、２月の小中学校校長会議などを通じまして説明をさせていただく予定でございます。市民の皆様に対しましては、４月に発行されます「広報そうか」の中で市の主要事業の中でお知らせをしたいと考えております。また、５月発行予定の「そうか教育だより」において周知していくとともに、教育委員会のホームページで、予算の概要についてお知らせをしたいと考えております。以上でございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第３号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第３号議案については、可決いたします。

◎第４号議案 平成２９年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて

○高木宏幸教育長 次に、第４号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 平成２９年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、第二次草加市教育振興基本計画の実現に向けて、平成２９年度における草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めるものでございます。初

めに、草加市教育委員会教育方針についてでございます。

参考資料1 ページ5 段落目、中央教育審議会の答申を踏まえまして、「アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）の視点を踏まえながら、学校における日々の授業改善を進めます」という表現に改めております。また、前年度に記載しました「市独自の学力調査」につきましては、実施2年目となりますことから、「全国・県・市の学力・学習状況調査等」とひとくくりにしました表現に改めております。

次に、2 ページ2 段落目、健康に関する記述につきまして、学習指導要領の体育科の目標である文言を取り入れ、「生涯にわたって楽しく明るい生活を営む態度を育てる」に改めております。また、前年度の「しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる」につきましては、「バランスのよい食事や十分な睡眠等の基本的な生活習慣を身に付けた」という記述に改めております。

3 段落目、市内全中学校区で小中一貫教育を実施すること、また、幼保小中を一貫した草加の教育の本格的実施に向けた支援を行い、モデル校区での研究発表会を予定しておりますことから、表現を改めております。また、幼保小中の一貫した教育を実施していくために、一層の家庭・地域の理解・連携・協力が不可欠であることから、家庭・地域への施策の周知・広報を積極的に行う旨の表現に改めております。

5 段落目、文部科学省及び国立特別支援教育総合研究所から、共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育システム」の構築のための「特別支援教育の推進」に関する学校向けの試案資料が作成されていることや、これらが学校へ通知されることを踏まえまして、表現を改めております。

末尾の6 段落目から3 ページの1 段落目、子どもたちの安全安心な教育環境の整備に向け、来年度から本格的に非構造部材の耐震化に着手することにつきまして、「屋内運動場」という言葉、また、学習環境の改善に向けた「大規模改造」という表現を加えております。

3 段落目、生涯学習に関する計画が新たにスタートすることから表現を改めております。

4 段落目、中央図書館事業について追記をしております。

最後に5 段落目、歴史民俗資料館活用推進事業が始まりますことから、その在り方についてだけではなく、整備活用の検討をしていくことについても追記をしております。草加市教育委員会教育方針については、以上でございます。

次に、草加市教育行政重点施策についてご説明させていただきます。

参考資料1 ページ目、教育方針同様に、次年度から、生涯学習に係る計画がスタートするこ

とから、こちらについても記述を改めております。

2 ページ目「生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進」という見出しのすぐ下ですが、先ほどと同様の理由で書き改めております。

3 ページ施策1－1につきましては、「アクティブ・ラーニング」の記述について、教育方針同様に追記をしています。

4 ページ1 段落目、ICT 支援員の配置について記述を加えていることと、英語検定試験の受験機会を整えることについて新たな記述を加えております。

5 ページ施策1－2につきましては4 段落目、「命をつなぐ教育」として造血幹細胞移植などについての学習に関する内容を加えまして、「いのちの教育」を推進していく旨の記述を加えております。

6 段落目、今後も質の高い音楽教育の充実を図るために記述を改めております。

6 ページ施策1－3につきましては5 段落目、保健用ソフトの導入及び歯科啓発資料の配布に関する記述を加えるなど、学校保健の充実を図る旨の記述を加えております。

7 ページ施策1－4につきましては、教育方針との整合性も意識し、表現を改めております。
施策1－5につきましては、就学援助の記述を改めております。

8 ページ、施策2－1につきましては、屋内運動場及び防犯カメラについての記述を加えております。

9 ページ施策3－1、3－2につきましては、研修会の名称等を正確な記述に改めております。

10 ページ施策3－3につきましては、教育方針と同様に、全中学校区で小中一貫教育を実施すること、モデル校区で幼保小中を一貫した教育に取り組む旨の記述を加えております。また、「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」を完成するという記述、子ども教育連携教員についての記述がなかったことから、事業との整合性を図るため、記述を改めております。

11 ページ施策4－1につきましては、教育方針と同様に、次年度より、生涯学習に係る計画が新たにスタートすることから表現を改めております。

12 ページ1 段落目、市民の継続的な学習活動ということで、「生涯学習体験講座」についての記述を加えていること、旧谷塚西公民館の解体の記述についても加えております。

13 ページ施策4－2につきましては、文化センター、公民館等についてのトイレの改修について記述を加えております。

また、中央図書館の読み聞かせや各種講座等の文化事業の展開及び子ども読書活動推進計画

の策定について記述を加えております。

施策４－３につきましては、歴史民俗資料館活用推進事業が新たに始まることから、その旨の記述を加えております。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 教育方針では新しい指導要領のアクティブ・ラーニングなどの視点も踏まえ、本市の特徴である幼保小中の一貫教育についても更に深めていくということですね。

特別支援教育の体制についても各担当の連携や、特別支援学校をいかすような取組を入れていただいているので、これをより重点施策でいかし、実際に現場で実現していくように取り組んでいきたいと、感想を持っております。

○村田悦一教育長職務代理者 先ほど予算の説明があって、それに基づいて、教育方針と重点施策を定めるわけですが、その大本になっているのが平成２８年度から平成３１年度までの第二次草加市教育振興基本計画だと思います。平成２９年度が終わると半分が終わることになりますので、しっかりと事業を進めていただきたいと思います。そのためには、各学校現場に教育委員会の考えや取組を伝え、さらに地域や保護者の方の理解が得られるように、事務局の方に頑張っていただきたいと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第４号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第４号議案については、可決いたします。

◎第５号議案 草加市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

○高木宏幸教育長 次に、第５号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

小学校及び中学校を一貫した教育の観点から、草加市立小・中学校管理規則の一部を改正するとともに、条文の所要の整備を行う必要を認めたためでございます。

改正点でございますが、１つ目は、第２条の２項、小学校及び中学校の学期を、学年を分けて３学期制とするものです。この改正により、草加市立小中学校全てを３学期制とするもので

ございます。

2つ目は、「届出る」の言葉の整備を行いました。「届け出る」に統一するものでございます。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 規則の改正によって、前後期制から3学期制に戻る学校がありますが、平成29年度4月に向けての準備状況について、教育委員会でとらえている範囲で教えてください。

○説明員 まず、2学期制の集約としまして、1月20日に八幡小学校の校長先生をお招きして、まとめをさせていただきました。

その中で、保護者へのご理解ということで、「学校だより」で説明をし、通知を全家庭に配付しました。また、PTA会長、その他役員の方にも説明と報告をいたしました。

今後は、学級懇談会でさらに学級担任から保護者に説明をいたします。そして、学校評議員への説明も順次行っていきます。

○小澤尚久委員 特に異論は出ていないということでしょうか。

もう一つ、学校内でカリキュラム等の改定も時間がかかることだと思うので、その進捗状況なども教えてください。

○説明員 先ほど集約する機会ということをご説明しましたが、その中で、現在、保護者からの問い合わせや質問等は一切来ていないということです。学校としてはご理解いただいていると認識しています。

また、来年度に向けての教育課程ですが、平成29年度4月1日からしっかり新しい編成で活用できるように準備を進めているということです。

○村田悦一教育長職務代理者 全体の様子を知りたいのですが、埼玉県内の2学期制の実施状況を教えてください。また、草加市については今年4月から変わりますが、最近ではどこが2学期制から3学期制に戻していますか。

○説明員 現在、一部の小中学校で実施しているところも含みまして、7市町が2学期制を実施しています。

また、直近で、2学期制から3学期制に戻したところですが、平成26年に久喜市が、2学期制から3学期制に戻したという情報を得ています。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第5号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第5号議案については、可決いたします。

◎第6号議案 平成29年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第6号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 平成29年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてご説明申し上げます。

学校保健安全法第23条及び草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例第2条の規定に基づきまして、1年間の委嘱を行っております学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきまして、新年度新たに委嘱しようとするものでございます。

今回、案として示させていただきました学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、事前に一般社団法人草加八潮医師会、草加歯科医師会及び草加市学校薬剤師会の三師会に推薦を依頼し、三師会の内部で調整をいただきまして、名簿のとおりとなっております。

平成29年度に委嘱する先生方は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の実人数182人を予定しております。

新たに委嘱させていただく方は、学校医5人、学校歯科医2人、学校薬剤師1人でございます。

また、今年度で退任される方は、学校医4人、学校歯科医、学校薬剤師各1人でございます。

平成29年度の委嘱期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間となっております。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 谷塚中学校の佐藤先生は亡くなられて、息子の佐藤健司先生に交代されたと思うので、訂正をお願いします。

○説明員 申し訳ございません。ご指摘のとおり、谷塚中学校の学校医は佐藤健司先生になります。名前の訂正をお願いします。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第6号議案については、谷塚中学校学校医の名前を佐藤健司先生に修正した形で可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第6号議案については、修正可決といたします。

◎第6号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第6号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 2月分の県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

まず、育児休業ですが、小学校教諭1件、中学校栄養主任1件でございます。

続いて、発令でございますが、欠員補充、小学校教諭1件でございます。

続いて、代替でございますが、小学校産休代員が2件、中学校産休代員が1件、小学校育休代員が1件、中学校育休代員が1件でございます。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 育児休業の教諭は、2件とも女性ですか。

○説明員 2件とも女性でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 毎月、県費負担教職員の人事に係る報告をいただいているのですが、基本的に発令は、本採用の方ではなく、臨時的任用教員が主なのかなと思います。

そうしますと、平成29年度に向けて、臨時的任用教員の確保が大切であり、欠員があってはならないと思いますが、現時点で平成29年度の臨時的任用教員の確保は、どのような形で進めているのか、教えていただければと思います。

○説明員 次年度に向けての臨時的任用教員の確保でございますが、次年度に本市で臨時的任用教員を希望する方を対象に、平成28年度は11月30日と12月1日の2日間にわたりまして説明会を実施いたしました。その中で任用についての説明、新しく登録する方への面接も併せて行わせていただきました。

また、その他に草加市のホームページへの掲載や、個人的に問い合わせがあった場合につきましては、随時こちらで面接をさせていただきながら、登録をしていただくようにご案内をしているところでございます。

このような方法で次年度に向けての臨時的任用教員の確保に取り組んでいるところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 臨時的任用教員の任用というのは原則1年だと思いますが、それでよろしいですか。

○説明員 半年更新で1年ということになります。

○村田悦一教育長職務代理者 音楽専科や特別支援学級の担任が毎年、臨時的任用教員で代わってしまうという場合は、事務所等との協議の中で、学業に支障のないようにしていただきたいという要望があります。

それから、過日質問させていただきましたが、免許状の確認については、必ず行っていく、問題のないようにしていただければと思います。

○説明員 瑕疵がないように努力してまいります。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第6号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第6号報告については、承認いたします。

◎第7号報告 草加市社会教育委員会議の答申に係る報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第7号報告につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 草加市社会教育委員会議の答申に係る報告でございます。

平成28年5月21日付けで、草加市社会教育委員会議に諮問しました第三次草加市生涯学習基本計画の策定について、草加市社会教育委員会議におきまして審議を重ねておりましたが、この度答申としてまとまりましたので報告するものでございます。

第三次草加市生涯学習基本計画は、第二次草加市教育振興基本計画を上位計画として位置付け、平成29年度から平成31年度までを計画期間としております。

施策の体系は、第二次草加市教育振興基本計画に基づいて規定し、施策を実現するためのより具体的な事業方針を定めております。

施策を横断して、強く推進を目指していく事業を重点プロジェクトとして3つ規定しており

ます。また、教育委員会内の新しい事業としましては、現在、ワーキング等で協議をしております土曜日等の教育活動等の充実や、子ども読書活動推進計画の取組等についても盛り込んでおります。

一方、市長部局での取組につきましては、生涯学習の内容を5つの分野に分けて位置付けております。環境や防災、人権といった現代的課題に関するもの、音楽・文化・芸術事業に関するもの、スポーツ・レクリエーション事業に関するもの、健康づくり事業に関するもの、子育て支援事業に関するものとなります。

なお、今後のスケジュールでございますが、パブリックコメントを実施し、その後、本計画を定例会に付議させていただく予定でございます。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長　特にございません。

○高木宏幸教育長　その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

○教育総務部長　それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第1回臨時会を、2月20日月曜日、時間は午後1時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

また、当日は、臨時会に先立ちまして、平成28年度第2回草加市総合教育会議を開催いたします。時間は午前10時から、場所は本庁舎西棟5階の第3会議室となりますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長　それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後2時28分 閉会